

ハラスメント防止対策委員会

ハラスメント(セクシュアル・アカデミック・パワー等)は個人の問題にとどまらないキャンパス全体の問題です。

〈ハラスメントとは?〉

武蔵丘短期大学においてハラスメントとは、本人の意図や自覚のあるなしに関わらず、「相手方の意に反して他の教職員、学生等及び関係者を不快にさせる言動を行うこと」またそれによって「教職員の就労又は学生における修学上の環境が害されること」と定義しています。特に、教職員と学生、上司と部下、あるいは先輩と後輩などといった上下の力関係を利用して行われることが問題となります。

〈ハラスメントへの取り組み〉

- 人はみな平等で個人として尊重されるべき基本的人権をもっています。
- ハラスメントは、人権を侵害する許すことのできない社会問題です。

武蔵丘短期大学では、健全で快適なキャンパス環境を維持するため、ハラスメントには、被害者の救済に努め、加害者に対しては厳正な処分を行います。

〈相談窓口〉

あなた自身が被害を受けた時、友人からの相談を受けた時は、相談のフローチャートを参考にして、あなたの相談しやすい方法で相談してください。あなたのプライバシーが侵害されたり、不利益を受けることはありません。

※相談員以外にも自分の話しやすい教職員に相談ができます。

〈メールアドレス〉

E-mail : harassment@musashigaoka.ac.jp

